

保護者の皆さまへ

寝屋川支援校長室だより

令和3年10月27日 No.11
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

10月21日（木）22日（金）には、断水・漏水・お子様のお迎え・臨時休業へのご対応、また、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

今回のことで、新たに見えてきた課題や改善点へ対応すると共に、保護者の皆様からいただいた様々なご意見を大切にしながら、今後の学校経営に生かしていきたいと考えております。

今後とも、児童生徒が安心して授業を受けられ、保護者の皆様が安心して送り出すことができる、安全安心な学校づくりを進めてまいります。何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

● 今後の府立学校・支援学校における教育活動について

10月20日、感染状況等が大阪モデルの警戒解除の目安に達しましたが、今後も、様々な場面で適切な感染症対策を実施することが求められています。

府立学校においては、毎日の健康観察等による「感染源を絶つ」、手洗いやマスク着用等による「感染経路を絶つ」、十分な睡眠等による「抵抗力を高める」といった取組みを継続いただくとともに、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人との間隔が十分とれない場合のマスクの着用」及び「手洗い等の手指衛生」等、基本的な感染症対策を実施しながら、教育活動を継続していきます。

今回につきましては、感染症対策の継続について、これまで通知されたマニュアル等に基づき、日々の教育活動を継続していくという内容で、教育庁より指示を受けております。下の図については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料ですので、参考にご覧ください。

本校は、児童生徒・保護者の皆様のご協力により、新型コロナによる臨時休業が今年度は一度もなく、日々の教育活動を進められております。本当にありがとうございます。

昨年度は、インフルエンザの流行がありませんでしたが、今年度の流行については見通しが難しいとの見解もあります。急に寒くなりましたので、新型コロナに併せて他の感染症等も含め、日々の体調管理には十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

府立学校における今後の教育活動について

資料2-2
R3.10.21 教育庁

10月25日以降、これまで行っていた府立学校における教育活動の制限は行わないこととし、具体的には以下のとおりとする。

1 授業

- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
ただし、不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を実施
- ・ 毎日の健康観察や基本的な感染症対策を実施

2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事

- ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施

3 学校行事（文化祭・体育祭）

- ・ 来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施

4 部活動

- ・ 感染防止対策を徹底したうえで実施
- ・ 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導

5 感染者が確認された場合の臨時休業・学級閉鎖等

- ・ 陽性者が確認された場合、学校全体を臨時休業とするとともに、保健所の疫学調査に協力
- ・ 保健所による検査対象者の決定後、検査結果判明まで検査対象者の所属する学級等を閉鎖